

令和元年度特定健診のご案内

生活習慣病は普段からの健診で予兆を知ることができ、重症化を予防できます。40歳～74歳までの国民健康保険加入者で、特定健診未受診の方は積極的な受診をお願いします。なお、令和元年度に41歳を迎える方には無料クーポン券を送付しておりますので、そちらをぜひご利用ください。

個別健診受診期限 令和2年1月末まで（休診日除く）
個別健診機関 町内の指定医療機関
※受診券に同封されているお知らせをご覧ください、指定医療機関に直接お申し込みください。

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

人間ドック受診費用の助成申請

国民健康保険加入者が人間ドックを受診した場合、30,000円を上限に1年度内に1回助成が受けられます。※医療機関の指定はありません。脳ドック単独では助成の対象になりません。



対象者（次の要件をすべて満たす方）

- ① 杉戸町国民健康保険の加入が継続して1年以上の方
- ② 年齢満35歳以上の方
- ③ 国民健康保険税に未納がない世帯
- ④ 特定健診を受診していない方

申請に必要なもの

- ◆領収書 ◆印かん ◆保険証
- ◆振込先がわかるもの ◆特定健診受診券
- ◆受診結果（すべての検査項目が記入されたもの）

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

杉戸町下水道排水設備工事指定店

次の事業所を追加指定しました。

店名 株式会社ライフフィット 草加支店
所在 草加市八幡町532番地17 メゾンドパール101
☎048 (935) 2931

指定期間 令和元年9月13日～令和5年3月31日まで
☎ 上下水道課 下水道担当 ☎ (37) 1232

発達障害者就労支援センター（ジョブセンター）

同センターでは、発達障がいのために就労が困難な人の就労を支援し、それぞれの得意な分野でこれまでに400人以上が就職しています。

対象 医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障がいの特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労（障がい者雇用枠での就労を含む）を希望している方。ただし、障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断及び市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要。

場所 ①ジョブセンター川口 ☎048 (227) 3400
②ジョブセンター草加 ☎048 (929) 7600
③ジョブセンター川越 ☎049 (249) 8772
④ジョブセンター熊谷 ☎048 (501) 8917

☎ 各ジョブセンター

野外焼却（野焼き）はやめましょう！

工場・事業場や一般家庭で、簡易焼却炉などを利用してごみを焼却しているケースが見受けられます。簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック積みなどによるごみ焼却も「野焼き」とみなされ、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」「火災の危険がある」など、周囲の環境を害する恐れがありますので、ごみを処分する際は決められた方法を守りましょう。

■ 野外焼却禁止の例外

河川敷の草焼き、災害などの応急対策・火災予防訓練、正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事、焼き畑、水田での稲わらの焼却、魚網にかかったごみの焼却、キャンプファイヤーなどは罰則を伴う焼却禁止の例外として扱われます。

※例外であっても周辺的生活環境に支障が出たり、苦情等が寄せられたりした場合には、焼却中止などの改善指導の対象になります。

☎ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

農用地区域からの除外申出

農業振興地域内における農用地区域の農地を、農地以外の目的で利用する場合は、除外する手続きが必要となります。農地を転用する予定がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申出をして下さい。なお、除外申出の承認については、農地転用・開発行為等許可基準等に適合することが条件となりますので、事前にご相談ください。

受付期間 12月2日(月)～6日(金) 8時30分～17時

受付場所 農業振興課 基盤整備担当

☎ 農業振興課 基盤整備担当 内線323

『地区座談会』のご案内

2025年は、団塊の世代の方が75歳となる年です。今後、後期高齢者の増加に伴い、買物や病院への移動に困難な高齢者が増える予想されます。このような課題を地域のみなさんと考え、高齢者が住み慣れた地域で健康で楽しく自立した生活が送れるよう、2025年を見据えた地域の支え合いについて、一緒に話してみませんか？

※ご自分のお住いの地区に、ご参加ください。

地区名	日時	会場
泉地区	11月1日(金) 14時～16時	深輪産業団地地区センター (会議室1.2)
東地区	11月15日(金) 14時～16時	東公民館（研修室）
中央地区	11月22日(金) 14時～16時	杉戸町役場 (第2庁舎2階第1.2会議室)
南地区	11月29日(金) 14時～16時	南公民館（1階研修室）
西地区	12月6日(金) 14時～16時	西公民館（多目的ホール）

申込方法 高齢介護課地域ケア担当窓口または電話

費用 無料

備考 申込が多数となった場合は先着順

☎・☎ 高齢介護課 地域ケア担当 内線330

プレミアム付商品券の申請はお早目に

消費税・地方消費税率の10%への引上げによる消費に与える影響を緩和するため、次の対象となる方へプレミアム付商品券を販売しています。

①2019年度の住民税が課税されていない方（課税基準日2019.1.1）

※課税されている方と生計が同一の配偶者や扶養されている方、生活保護の受給者などは対象外となります。

②年齢が3歳未満（2016.4.2生まれから2019.9.30生まれまで）のお子さまがいる世帯の世帯主

※①の『2019年度の住民税が課税されていない方』は事前に申請の手続きが必要となりますので、商品券の購入を希望される方は、お早目に申請をお願いします。

申請期間 11月29日(金)まで

詳細については町ホームページ（右QRコード）をご覧ください。

☎ 福祉課 ☎ (33) 1700



すぎびょんカフェ

どなたでも気軽に参加できる「集いの場」です。地域の方、介護されている方、認知症の方、認知症の家族の方も…皆さんでほっと一息コーヒープレイクしませんか？

日時 11月15日(金) 10時～12時

場所 ウエルシア 杉戸倉松店

テーマ 「日常生活で知っておきたいトラブルの対応について」

高齢者や障がい者の方々々が地域で安心して暮らすために、事故やトラブルに巻き込まれないための対応方法や事前準備を学びましょう。

※認知症や健康・介護に関する個別相談もできます。

参加費 無料 **定員** 10名程度（申込不要）

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当
内線302・303



令和元年度すぎと町民大学公開講演会（公民館共催事業）
大規模災害から地域の歴史を守る

ー東日本大震災・福島第一原発事故の被災体験からー
東日本大震災からすでに8年が経過し、被災地では

様々な復興事業が進んでいます。福島県では、地震や津波に加えて原子力災害の被災地となったため、震災の記憶や記録の保全にも取り組まれてきました。そうした歴史資料や震災資料の保存、保全に、ご尽力いただいた先生をお招きした公開講演会を開催します。

日時 11月17日(日) 14時～15時30分

場所 中央公民館 研修室

講師 阿部浩一先生（福島大学教授）

定員 100名（電話申込による先着順）

入場料 無料

☎・☎ 社会教育課 社会教育担当 内線483・492



町からの情報はコチラ
すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



補助金申請はお早めに

●住宅用太陽光発電システム設置費補助金●

●次世代自動車普及促進対策補助金●

令和元年度の補助金申請の受付期間は、**令和2年2月28日(金)**までです。補助金申請を予定している方は、早めのお手続きをお願いします。

受付期間中でも予算が無くなり次第、受付終了となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

（住宅用）



（自動車）



☎ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

認知症サポーター養成講座出張講座

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する「応援者」です。

認知症になっても安心してこのまちで暮らしていくために、認知症について学んでみませんか？

内容 認知症に関する基礎知識、認知症の方への接し方等。

初めて受講する方には、認知症サポーターの印としてオレンジリング、認知症サポーター証を配付します。

対象 町内に在住または在学・在勤の10名以上の団体・グループ

会場 町内（用意いただいた会場で開催）

費用 無料（会場使用料が必要な場合は、受講者負担）

申込 希望日の1か月前までに高齢介護課へお問い合わせください。（第3希望までの日程をご用意ください。）

☎ 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線317



～ ストップ！滞納 ～
10月から12月は『滞納整理強化期間』です

町税等は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。

税負担の公平性及び税収入を確保するため、県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間(10月～12月)」を設定し、『ストップ！滞納』を合言葉に徴収対策を進めています。町では、期間中、徹底した滞納整理（滞納者に対する差押え等の強化）を集中的に実施するなど、町税滞納の解消に向けた取組を行ってまいります。

皆さまには、納期内納税、早期納付に御協力をお願いいたします。

☎ 税務課 徴収担当 内線437・438

